

# 松戸市教育委員会会議録

平成25年6月定例会

## 平成25年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年6月20日(木) 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

・ 議 案

① 議案第31号

松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課)

② 議案第32号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

③ 議案第33号

松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について (保健体育課)

4 その他

# 松戸市教育委員会会議録

平成25年6月定例

開 会	平成25年6月20日(木) 14時00分	閉 会	平成25年6月20日(木) 14時37分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 八 田 賢 明			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八 田 賢 明	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 松 田 素 行	○	教育長 伊 藤 純 一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 6 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21		
2	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	22		
3	教育企画課 課長	渡部 俊典	23		
4	〃 課長補佐	中野 幸子	24		
5	〃 主幹	小宮 光生	25		
6	〃 主査	藤中 孝一	26		
7	〃 主任主事	橋本 欣之	27		
8	スポーツ課 課長	米本 恭輔	28		
9	〃 課長補佐	齋藤 健司	29		
10	〃 主査	飯島 和彦	30		
11	学務課 課長	泉 晴行	31		
12	〃 課長補佐	織原 一浩	32		
13	〃 主幹	鈴木 敏雄	33		
14	保健体育課 課長	加藤 博之	34		
15	〃 課長補佐	大谷 直樹	35		
16	〃 主事	鹿子 さくら	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

---

◎開 会

**委員長** それでは、ただいまから平成25年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を八田委員にお願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案3件となっております。

---

◎議案第31号

**委員長** 初めに、議案第31号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。  
ご説明願います。

**スポーツ課長** それでは、議案第31号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、東部地区、小金地区から推薦のありました2名の方を新たにスポーツ推進委員に委嘱するため提案いたすものでございます。

なお、任期は平成25年6月20日から平成26年3月31日です。

まず、東部地区から推薦がございました林幸子さんですが、年齢は46歳、好きなスポーツはバレーボールとのこととございます。

次に、小金地区から推薦がございました鈴木伸太郎さんですが、年齢は63歳、指導できるスポーツはグラウンドゴルフ。また、この鈴木さんですけれども、松戸市に転入する前の柏市でもスポーツ推進委員をされていたとのこととございます。

次に、2ページが地区別集計表となっております。今回ご承認いただければ、表にございますように、男女合計で112名となり、平均年齢は60歳であります。東部地区では推薦依頼

人数と同数の11名となります。小金地区につきましては、推薦依頼人数11名のところ9名となります。

以上、説明とさせていただきます。

**委員長** どうもありがとうございました。議案第31号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

**瀧田委員** スポーツ推進委員を早速補充していただいてよかったですと思います。4月の定例会のときに、私、小金地区からは女性の委員さんを1人お願いしますと、委員会でしっかりお願いした経緯がございますけれども、残念ながら今回も男性です。いいんですよ、男性の方でもいいんですが、女性がゼロというのはどう考えているのでしょうか。地区長さんには女性の委員をとというふうをお願いしたんでしょうか。

**スポーツ課長** 地区長さんにも、それからほかのスポーツ推進委員の方にも、女性の方がいればお誘いしていただくとか、そういった形でできれば探していただきたいということは申し出ておるんですけども。

**瀧田委員** スポーツ課さんから申し入れたんですね。

**スポーツ課長** はい。なかなか手の方がいらっしやらないということです。

**瀧田委員** それで、何で女性と私が言うかということをお話しさせていただきます。

スポーツというのは、男の人と女の人と一緒にプレーをするというのは非常に少ないですね。例えばミックスでやる場合も、男性何人、女性何人というようにルールで決まることが多く、男性と女性の体力による特徴等を考慮しているのがスポーツだと思うんですね。ほかの分野とはちょっと違います。

それと大会をやっているときに、子育てをしている人の参加で託児や保育とか、それから授乳とか、そういうことを考えてあげる人が必要なのです。それから校庭開放を利用する場合、トイレトペーパーの交換なんか男性の委員さんが全部そういう面倒を見るのでしょうか。これは一目見ただけで不均衡な大会をしているなど言わざるを得ない。もしかしたら上手にそこは回しているかもしれませんが、女性ならではのケアというのはあるはずなんです。それをどうして女性委員ゼロのままここのところずっとやってきているのか、非常に問題があると思います。

それとあと1つ、女性の方がいませんと言いますが、11人の定員のところ9人なので補充したわけですね。まだあと2名が補充できるわけです。女性が初めて体育指導委員になると

きに、初めて1人しかいないところへ入って活動できるかという、なかなか難しいものがあると思います。ほかにも例えば本庁地区にも1人しかいないですが、それは結果的に1人になったんであって、初めから1人という形は非常に少ないです。大体同期で入って、そして同期でわからないことをいろいろ話しながら、いろんな検討を加えながら力をつけていくというものと思います。社会体育の現場は誰も教えてくれる人はいないんです。専門分野を生かしながら臨機応変にやっていくんですから、そういうところへ1人女性を指名しても、それは誰も来ない。次のときは2人ぐらいをお願いするように、地区長さんにスポーツ推進委員の趣旨をお話しして、人材がないとは言えません。あれだけの大勢の人がいるところ、地区ですから。

地区長さんの人脈を使ったって、人選していただきたいと思います。私は4月の定例会で前発言したことをどこで無視されたのかなと、腹立たしい気持ちでした。だから単に男とか女じゃなくて、活動の内容が少しずつ違って来るわけですよ。

活動の特殊性を考えたら、当然まちのスポーツを推進する人の中に女性がいないということは、女性に一切スポーツの推進をしないというふうに極論してもおかしくないというような状態だと思います。いささかあきれかえっております。善処させていただきよう、よろしくお願いいたします。

**スポーツ課長** 今、瀧田委員おっしゃられたように、女性の目線というのも大事だということは私も十分認識しておりますので、26年3月31日で任期切れになり、来年度一斉に委嘱替えになりますので、それに向けて女性の推進委員の方にもなるべくさせていただきように、私も努力していきたいと思います。

**瀧田委員** やっぱり地区長さんたちによくスポーツのありようをご説明なさっていただかないと、ただお願いしますじゃ無理だと思う。それから年齢も、さっきの新しい方を含めて幾つっておっしゃったでしょうか。

**スポーツ課長** 63歳です。

**瀧田委員** 63歳ですよ。他市でもやっているからということで。それはすぐ即戦力にはなるでしょうけれども、お願いのときによくスポーツ振興ということをお話しになってお願いしたいと思います。

**委員長** スポーツ課長、今の瀧田委員の質問に補充的に伺いますが、ゼロ人というのはどのくらい続いているんですか。かつては女性のスポーツ推進委員おられたんですか。

**スポーツ課長** 24年、25年度と、今回2年の任期がありますけれども、最初からゼロになった

と。それまでは1人いらした。

**委員長** そうですか。長い間続いていたということではないんですね。

**スポーツ課長** はい。

**委員長** わかりました。その方がおやめになったので、それで。

**スポーツ課長** その方がやめて、ちょうど24年に一斉に委嘱替えのときにゼロになってしまったということです。

**委員長** 瀧田委員がおっしゃるように、なるべく小金地区にも女性のスポーツ推進委員の推薦をお願いしたいということをお伝えください。

**スポーツ課長** わかりました。

**委員長** よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** 議案第31号につきましてはこれで質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。

議案第31号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第31号は原案どおり決定いたしました。

---

### ◎議案第32号

**委員長** 次に、議案第32号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** よろしくお願いたします。議案第32号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」

ご説明いたします。

松戸市学区審議会委員の任期が平成25年7月1日をもって満了しますので、松戸市学区審議会条例第2条の規定により、別紙2ページのとおり新任4名、再任16名、計20名を学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

なお、任期につきましては平成25年7月2日から平成27年7月1日となります。

以上でございます。

**委員長** どうもありがとうございました。議案第32号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。



**山田委員** 特に人選についてはそれぞれの役職から選出ということで、何も異論はございませんが、2ページを拝見すると、今ほどもお話のありました地区長さんが一方新任で交代をされたということで、この何期何期というのを拝見すると、実に長い方もいらっしゃいますし、いろいろだなというふうに思います。

この学区審議会は明第一地区が新任ということで入られて、役割を果たしていただきますようお願いするのですが、地区長さんへの依頼事項というんですか、先ほどの人選とかそういったことが、どれぐらいあるのかなとちょっと気になったんですけれども。教育委員会から地区長さんへの依頼事項というのはどれぐらいあるのかというようなことを。どうなんですか。

**教育長** 委員会から地区長、そんなにないよね。

**山田委員** 委員会からはないですよ。教育委員会じゃなくて市長部局はいっぱいあるんです。

**教育長** 向こうはいっぱい。

**山田委員** どれぐらい、人脈って使い方をするとほとんどなくなるんで、一押し自分の知っている人を出すと。だから、新しい方が入るとまた新しい人脈というのができてきて、新しい方が発掘されるという。なかなか地区単位での動きというものが、もちろんこの審議会の話なんですけれども、これからどのようにされていくかというのをやっぱり、委員会としても人選が適正にされているかどうかという。適正にというのは大変言葉が悪いんですけれども、活発にされるように仕掛け方は、課題として持つておかないと、大体決まった人しかかなりかねないなど。委員会からは余りないかなという感じです。地区長さんに依頼というのはそんなに。

**生涯学習部長** 市全体でいくとよくわかりませんが。

**山田委員** 市全体。先ほどのスポーツ推進委員。

**生涯学習部長** そうですね、正確なところがすいません。

**山田委員** わかりました、ありがとうございます。学区自体はトピックがなければ今は特に動きがないということで理解しています。これはこれで、この議案で仕方ありません。

**委員長** ただ、幾つか問題点がないわけではない。1点は、規則上に基づく委員の委嘱と、規則には基づかないけれども、事実上そういう方をお願いして推薦をしてもらって、ここで最終的に委嘱をするというような形もあるわけですから、事実上は教育委員会からお願いするというパターンは幾つか予想されますね。形式的にルールに基づいたお願いだけじゃなくて、事実上お願いしているということはあるかと思いますね。それが一つ。

もう一つは、市長部局との関連でいうと、地区長というのは、あるいはほかのそういう役割を持っている人、その人たちに規則上、ポストがあるからいろんな委員を委嘱するという、そういうものはかなりあると思いますね。それは何もこの学区審議会委員だけではありません。

そこで問題です。以前ここでも委員の委嘱の任期等については市長部局にルールがあるかどうかということをお尋ねしました。余り長い人は、今、山田委員がおっしゃったように、やはり風通しというか、新しい人材の発掘、あるいはさまざまな人に関与していただきたいという意味から、30年、40年はおかしいだろう。したがって、市長部局としての年数の上限のルールはあるのか、ということをお伺いしました。そうしたらあるということでした。大体上限は12年というふうに私は記憶しています。1期2年として5期10年または6期12年というのが市長部局にある基準であると伺いました。

そうすると、地区長にお願いするという委嘱人事が仮にあつて、そこもまた10期目だとすると、そういう市長部局全体から見た委嘱人事の基準、ルールに抵触しないのかどうか、その辺は市長部局はどのように考えておられるのか。我々はそういう問題提起をしてここで議論しました。例えば、ある高名な人が30年近くやっておられるとすると、それはどうなのか、という点も含めてここで意見交換をしたことがあります。記録にも残っているはずですが。

そんなわけで、山田委員が懸念しているのは、教育委員会としてはなるべくそのルールを尊重しながら委嘱人事を考えていまいしょうという合意に反しないか、ということだと思います。その点はそれはいかがでしょう。

**学務課長** 本松戸市学区審議会条例というものには、第3条の2項に、その職にあるため委員となった者は、その職を去ったとき委員の資格を失うというのはございますが、任期等については何期までというのがここには書かれていないため、今のご質問に関しましては、これ以上。私ども回答は出せませんので、申し訳ございません。

**委員長** そうですね。それでは通常の規則上の事務委嘱ということになるので、それはそれで、わかります。ただ、そうはいってもやっぱり余り長い間、その方をお願いするのは、いろいろな意味で問題も出てくるから、そういう委嘱人事の上限というのは市長部局で一定の基準やルールがあるんじゃないかということで、確認していただいたことがありますので、もう一度それどのようにしたらいいか、確認してください。どっちがいい悪いじゃなくて、どういうふうにしたらいいのか。市長部局はその辺をどうお考えか、ということですよ。

**学務課長** わかりました。

**委員長** それ確認してもらえますか。

**学務課長** はい。

**委員長** 今回は全員が任期満了ですので、再任と新任を含めた委嘱になります。

**学務課長** 遅くなって申しわけないんですけども、もう一つ、松戸市の審議会等の委員の選任等に関する指針というものがございます。その中の委員の再任の項目に、委員の再任は当該審議会等の委員としての在職年数が通年にして12年を超える場合は行わないものとする。ただし、特定の職にある者を充てる場合及び専門分野の学識経験者を充てる場合はこの限りでないということと、これは別の解釈の説明なんですけれども、いわゆる宛て職の者を選任する場合及び専門の知識を、先ほどのところですけども、その者の知識を必要とするなどの特別の場合は、実情に合わせ例外としますという解釈というものもついておりました。

**委員長** そうです。その通りです。早速確認をしていただき、ありがとうございました。

**学務課長** 先ほどの12年というのはこの辺のことかなと思います。

**委員長** そのことを議論しました。それで例えば博物館審議委員や、文化財審議会委員、あるいは美術品等選定評価委員、こういう人たちはまさにおっしゃった専門の知識を持っている人ということで、この人たちについては12年をオーバーするケースは仕方がなかろうと思います。

あとは特定の職、これがどの程度の職まで含むかですね。したがって、市長部局ではその辺をどのように整合性やバランスとっているかですね。山田委員がおっしゃったような弊害はないのかどうかです。それがなければいいですよ。仮にもしそれが弊害として、つまり風通しが悪くなってしまったらやっぱり問題だろうということです。人事というのは、余り長くいるとどうしてもその人に頼り過ぎてしまって、後継者が育たない。どうしてもその人がずっと居座る。そうするといろんな意味で風通しが悪くなって来るから、なるべく交代したほうがよかろう。それが12年ということで我々も承っていました。その件ですので。何も10期目のこの方がいいとか悪いとかじゃなくて、一般論としての議論です。

よろしゅうございますか。それでは、その辺を確認していただくことで、議案第32号につきましてはこれで質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。

議案第32号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第32号は原案どおり決定いたしました。

**学務課長** ありがとうございました。

---

◎議案第33号

**委員長** 最後に、議案第33号です。「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

**保健体育課長** それでは、議案第33号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

提案理由は、人事異動に伴い、後任の松戸市学童災害共済審査会委員を委嘱するため提案するものでございます。

議案書2枚目の参考資料をご覧くださいませでしょうか。松戸市学童災害共済審査会委員の任期につきましては、松戸市学童災害共済条例施行規則第9条により2年となっております。備考欄が新任となっている委員につきましては、人事異動等により前任者が退任されたことから、今回新委員として提案させていただくものでございます。

また、委員の変更ではございませんが、役員改選や機構改革に伴って、奈賀委員はPTA連絡協議会の会長に、龍谷委員は松戸市子ども部長に役職名が変更となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**委員長** ありがとうございます。議案第33号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これから質疑及び討論に入ります。

私から確認ですが、保健体育課長、我々に配付していただいた2ページのこの表ですと、前の議案にあった学区審議会委員委嘱者の在任期間という欄がありませんので、何期目か、どのくらいおやりになっているかがちょっとわかりません。お聞きになっていたと思いますけれども、そういう意味で仮にここに何期目ということを入れるとすると、どういう数字が入りますか。

**保健体育課長** わかりました。ではよろしいでしょうか。

**委員長** はい。

**保健体育課長** 在任期間ですけれども、渡辺昇委員が4期7年目となります。それから杉山俊郎委員が新任、酒井広昌委員が2期3年目となります。山田明夫委員が1期2年目、奈賀綾子委員が1期2年目、龍谷公一委員が2期3年目となります。

先ほど委員長からありましたご質問ですが、任期満了、改正に伴った関係でないので載せてはいません。しかし、委員の任期の上限ということに関しましては、市の審議会等の委員の選任等に関する指針に従っているものです。したがって、学童災害共済審査会としては、特に設けていませんが、在職年数が通算で12年以下という形になっております。

以上です。

**委員長** わかりました。ありがとうございました。

**山田委員** 人選については特に意見はございませんが、学童災害の共済審査会の何か懸案といえますか、こんな審議をされているという実際の動きをこの機会に教えていただけたらありがたいんですが、お願いします。

**保健体育課長** 学童災害共済審査会の審議の部分ですが、審査会につきましては、松戸市学童災害共済条例の第10条に共済に関する必要な事項を審査するためと規定されています。具体的には、通常は学童災害共済の収支決算を行っておりますが、学童災害共済見舞金の支給基準に基づく給付額に不服がある場合の審査機関として機能するものでございます。

なお、給付額に対する不服申し出が出たことはありません。

以上でございます。

**山田委員** わかりました。ありがとうございます。

**委員長** そうすると、収支決算は年に1回の会議、支給に対する不服審査申し出がある場合にはその都度ということで、昨年はなかったということですね。

**保健体育課長** 今までにもありません。

**委員長** 申請があればほぼ払っているということですね。

**保健体育課長** はい。あと掛金が少ないこともありまして、1級から9級まで、入院や見舞金の額はある程度明示されております。掛金も少額なため保護者にもすごくいい制度だということに理解を得ているようです。

**委員長** そうですね。共済と保険は完全に違います。大体原則として支払いましょうというのが共済です。保険は審査が非常に厳しく、なるべく払わないというのが原則です。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、議案第33号につきましてはこれで質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第33号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第33号は原案どおり決定いたしました。

本日の議題は以上です。

---

◎その他

**委員長** その他に移ります。事務局から何か報告事項ありますか。

**教育企画課長** 松戸市議会に対する請願についてご報告いたします。

現在開会中の松戸市議会平成25年6月定例会に6件の請願が提出されております。請願内容は、30人以下学級の実現、特別支援員の増員、学校事務職員の全校正規職員化、林間学園の保護者負担の軽減、教育施設の整備・拡充、教室へのエアコン設置、それぞれを求めるものとなっており、いずれも教育委員会の所管に属する事項でございます。

現在、市議会において審議中ございまして、採決の結果につきましては、次回の教育委員会会議でご報告させていただきたいと存じます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

請願については議会で審議をした上で、場合によってはこの委員会でも皆さんの意見を伺うことがあるかもしれません。そのときはよろしくお願いします。

ほかに何か報告等がありますか。

**学校教育部長** ご審議いただきました小金中学校科学部のロボカップについて、その後の経過をご報告させていただきます。

子供たちも受けることになりまして、実際には6月の来週に入りまして25日の火曜日に、早朝なんですけれども、6時ぐらいに新松戸の駅を旅立って、その日のうちにオランダのアムステルダムの方に一同向かう予定になっております。子供たちは生徒が10名参加です。引率は教頭と顧問の2人と、あと業者の添乗員さんていうんですか、3名で子供たちの守衛に当たらせていただくような形になっております。

向こうにつきまして、6月26日、早速水曜日から大会の受け付けが始まりまして、26、27、28、29、30日と5日間大会が行われると聞いています。その次の7月1日の月曜日に向こうを立って、次の日の7月2日の早朝に成田のほうに着くような形になります。子供たちもご支援いただいた方に、出発前の報告をして行きたかったなんていうことがあったんですが、どうしても学校の行事等、修学旅行ですとか林間学園ですとか、いろいろ行事が重なって

まして、準備ができませんでしたので、大会に行ってきた結果の報告をやらせていただく形になっておりますので、またそのときはご案内申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。結構いろいろご支援いただきましてありがとうございます。雪辱を果たしてくるなんて意気込みが伝わってきておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

**委員長** ありがとうございます。

**山田委員** 雪辱ですか。

やっぱりそれは雪辱なんです。

**学校教育部長** 決勝まで行けなかったときの。

**山田委員** ああ、そんな思ひがある。

**学校教育部長** 3カ国で合同で、向こうへ行ってくじ引きで決まるメンバーとうまくコミュニケーションが図れないで悩んだというのは、それはやっぱり去年の初めての体験で、すごく一番悔やまれることだったらしいんですよ。ことしはその辺がすごく、語学力もこの1年かけて磨く指導をしていますし、今も何かメールでやりとりを、いろんな去年かかわった人たちとメールでやりとりして、ことしはこうやっていこうねみたいなことをやっているというので、その辺は期待していますし、子供たちも何とか去年の苦い思ひ出は払拭していくと。

**山田委員** 苦いんだ。

**学校教育部長** 前向きな子供たちですので。

**松田委員** すばらしいことですね。

**学校教育部長** 報告はさせていただきましたけれども、よろしくお願ひします。

**委員長** ありがとうございます。

**学校教育部長** いろいろお世話になりました。ありがとうございます。

**委員長** 教育長にお願ひしておきますが、小金中は既に常連校になりました。必ず予算化しておいてください。

**委員長** ほかに委員の皆さん、何かございますか。

ないようですので、次回の日程をお願ひします。

**教育企画課長** 平成25年7月定例会の関係でございますが、平成25年7月11日木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**委員長** 次回は7月11日の木曜日、午後2時からこの会議室でということですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは確認いたします。

次回教育委員会会議は、平成25年7月11日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして、平成25年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時37分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員